



産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

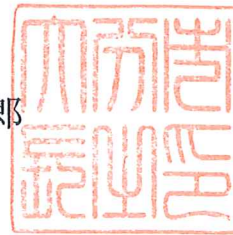
住所 大分県大分市大字下郡3260番地の10

氏名 株式会社環境整備産業

代表取締役 尾形 嘉博

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

大分市長 佐藤 樹一郎



許可の年月日 平成30年 3月28日

許可の有効年月日 令和 7年 3月24日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬（積替え保管行為を含む。）

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥及び無機汚泥）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（全ての管理型産業廃棄物であるものを含む。）、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん

（以上17種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

(1) 所在地：大分市大字下郡字ボラケ迫1095番地

面積：8.8㎡

容量：1.8㎡

高さ：0.9m

種類：廃油、廃酸、廃アルカリ

（以上3種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

(以下第2面へ記載)



(2) 所在地：大分市大字下郡字松女ケ迫1268番1、1268番4

面積：16m²

容量：32m³

高さ：2.0m

種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以上3種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

(3) 所在地：大分市大字三佐字古新田1319番地1

面積：6.0m²

容量：9.0m³

高さ：1.5m

種類：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず

(以上3種類。ただし、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含まない。特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 3年	3月 25日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成 8年	3月 18日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成 8年	3月 25日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成13年	3月 25日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成14年	9月 5日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成18年	3月 22日	産業廃棄物収集運搬業変更許可
平成18年	3月 22日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成18年	3月 27日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成20年	9月 25日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成23年	3月 25日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成24年	8月 20日	優良産廃処理業者認定
平成25年	2月 21日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成28年	5月 18日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成28年1	2月 12日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成29年1	0月 5日	産業廃棄物収集運搬業変更届
平成30年	3月 28日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成30年	3月 28日	優良産廃処理業者認定
令和 2年	5月 15日	産業廃棄物収集運搬業変更届
令和 3年	4月 6日	産業廃棄物収集運搬業変更届
令和 4年	7月 7日	産業廃棄物収集運搬業変更届

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

なし

(以下余白)